

# **特別障害給付金の支給調整事由該当届 等の勧奨に関する事務**

# 目次

## 特別障害給付金の支給調整事由該当届等の勧奨に関する事務

第1章	概要	
1.1	概要	1.1 - (1)
1.1.1	目的	1.1 - (1)
1.1.2	勧奨の基本的な考え方	1.1 - (1)
第2章	共通確認項目	
2.1	業務フロー	2.1 - (1)
2.1.1	月次勧奨業務の処理フロー	2.1 - (1)
第3章	月次勧奨対象者情報の取得	
3.1	月次勧奨対象者情報の取得	3.1 - (1)
3.1.1	対象者データの抽出・回付	3.1 - (1)
3.1.2	月次勧奨対象者情報の受領	3.1 - (2)
第4章	諸変更届の提出勧奨	
4.1	一次審査	4.1 - (1)
4.1.1	月次勧奨対象者情報の確認	4.1 - (1)
4.1.2	共済年金受給者の確認	4.1 - (1)
4.1.3	支払保留の入力	4.1 - (1)
4.1.4	勧奨の発送準備	4.1 - (2)
4.2	二次審査	4.2 - (1)
4.2.1	二次審査	4.2 - (1)
4.3	勧奨対象者進捗管理簿の作成	4.3 - (1)
4.3.1	勧奨対象者進捗管理簿の作成	4.3 - (1)
4.4	決裁	4.4 - (1)
4.4.1	決裁	4.4 - (1)
4.5	発送	4.5 - (1)
4.5.1	発送	4.5 - (1)
4.6	事跡の登録	4.6 - (1)
4.6.1	事跡の登録	4.6 - (1)
4.7	再勧奨	4.7 - (1)
4.7.1	一次審査	4.7 - (1)
4.7.2	二次審査	4.7 - (1)
4.7.3	決裁	4.7 - (2)
4.7.4	発送	4.7 - (2)

4.7.5	事跡の登録	4.7 - (2)
4.8	最終勧奨	4.8 - (1)
4.8.1	一次審査	4.8 - (1)
4.8.2	二次審査	4.8 - (1)
4.8.3	決裁	4.8 - (2)
4.8.4	発送	4.8 - (2)
4.8.5	事跡の登録	4.8 - (2)
4.9	最終勧奨後の対応	4.9 - (1)
4.9.1	一次審査	4.9 - (1)
4.9.2	二次審査	4.9 - (2)
4.9.3	決裁	4.9 - (2)
4.9.4	国への承認依頼	4.9 - (3)
<b>第5章</b>	<b>各期支払額からの内払い調整</b>	
5.1	一次審査	5.1 - (1)
5.1.1	一次審査	5.1 - (1)
5.2	二次審査	5.2 - (1)
5.2.1	二次審査	5.2 - (1)
5.3	決裁	5.3 - (1)
5.3.1	決裁	5.3 - (1)
<b>第6章</b>	<b>納入告知書による現金返納</b>	
6.1	納入告知書（納付書）による現金返納	6.1 - (1)
6.1.1	返納決議書の作成	6.1 - (1)
6.1.2	国への承認依頼	6.1 - (1)
6.1.3	年金事務所への引継ぎ	6.1 - (1)
6.1.4	返納決議書等の保管	6.1 - (2)
6.1.5	年金事務所からの情報提供	6.1 - (2)